

めぐみの農業協同組合の通所介護サービスにかかる重要事項説明書

1. 事業者

めぐみの農業協同組合 （本所住所） 岐阜県関市若草通 1-1

2. 事業の目的と運営方針

（目的）

介護が必要と認定されたご利用者のケアプランに基づき、当事業所の介護職員等による通所介護サービスを実施します。介護職員等は、介護が必要と認定されたご利用者の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう通所介護サービスを通じて援助を行います。

（方針）

- ご利用者に喜ばれ、一人ひとりを大切にするサービスを提供します。
- 人間らしく生きることを大切にするサービスを提供します。
- ご利用者本位のサービスを提供します。
- 女性スタッフによる家庭的な雰囲気、目配り、気配りを忘れず笑顔あふれるサービスを提供します。

3. サービス提供事業（ご利用事業所）

通所介護	介護保険事業所番号	2 1 7 1 4 0 0 2 6 6 号	
	住 所	岐阜県可児郡御嵩町御嵩 3 5 8 - 1	
	管理者名・連絡電話番号	森 佳代	TEL (0574) 68-0515 FAX (0574) 67-5252
	サービス提供地域	御嵩町 可児市 美濃加茂市 八百津町 土岐市	

4. ご利用事業所の職員体制

職 種	人 員
管理者	1 名
看護師	1 名以上
生活相談員	1 名以上
介護職員	4 名以上
機能訓練指導員	1 名以上

5. 営業日・営業時間

営業日	月～金（祝日含む）
時間	8：30～17：30

休業日	土・日曜日 12／31～1/3
-----	--------------------

6. サービス利用基本料金および利用者負担

(1) 通所介護 1日（7～8時間）につき

利用者負担金は、介護保険関係法令で定める次の介護給付費の1割を負担していただきます。
（平成30年8月から介護保険関係法で定める介護給付費負担割合証に応じて、1割から3割を負担して頂きます。）

要介護1	6,580円
要介護2	7,770円
要介護3	9,000円
要介護4	10,230円
要介護5	11,480円
各種加算・減算	入浴＝400円（入浴介助加算Ⅰ）または550円（入浴介助加算Ⅱ） サービス提供体制加算（Ⅲ）＝60円 科学的介護推進体制加算＝400円/月 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）＝所定単位×8.0%/月 8時間を超える場合の延長＝1時間未満の延長：500円 1時間以上2時間未満の延長：1,000円 送迎を行わない場合＝470円/片道 減算

（注）通常規模型通所介護費を記載

(2) サービス提供地域外の場合の交通費

通常の事業の実施地域を越えて行う場合の交通費は次の金額を徴収します。

（1km 30円）

(3) 介護保険給付限度額超過の場合

要介護度別に定められている介護保険給付限度額を超過するサービス提供分については、超過分につき全額自己負担となります。

(4) 利用者負担金等の支払

当JA口座からの引落の場合 月末締切の翌月15日

他金融機関からの引落の場合 月末締切の翌月27日

ただし、15日または27日が休日の場合は翌営業日とし、原則として、契約者（または代理人）名義の金融機関口座振替（振替依頼書に基づく）で処理させていただきます。やむをえず認定前にサービスを受けた場合など「償還払い」となる場合には、いったん利用者が利用料の全額を事業者を支払い、利用者はその後市町村から保険給付分（9割・一定以上の年収の方は8割又は7割）を受けとることになります。

(5) キャンセル

- ① キャンセル料は次の通りといたします。ただし、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。

時 期	キャンセル料
サービス利用日の2日前まで	かかりません
サービス利用日の前日	かかりません
サービス利用日の当日	かかりません※

※当日の朝9：00以降のご連絡の場合、昼食代（740円）のみ必要となります。

- ② 利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに（2日前までに）次の連絡先までご連絡ください。

キャンセル連絡先	T E L （0574） 68-0515
----------	----------------------

7. 通所介護計画の作成とサービス記録

- ① 事業者は、利用者の日常生活全般の状況及び希望を踏まえて、通所介護計画を作成し、その内容について利用者又はその家族に対して説明し、同意を得ます。
- ② 事業者は、通所介護計画の作成後、実施状況の把握を行い、利用者又は家族等の同意を得て必要に応じて計画の変更を行います。

8. 苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

通所介護 相談窓口	TEL（0574） 68-0515	対応者（本田 遥菜）
御嵩町 保険長寿課 高齢福祉 介護保険係	TEL（0574） 67-2111	
国民健康保険団体連合会	TEL（058） 275-9826	

9. 虐待発見時の対応

サービス提供中に、当該事業所従業者又は、養護者（利用者の家族等高齢者を現に擁護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村に通報いたします。

10. 身体拘束等に関する対応

サービス提供中に、利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き身体拘束等を行いません。

身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録いたします。

1 1. 提供するサービスの第三者評価の状況について

実施の有無	有	・	無
実施した直近の年月日	年	月	日
実施した評価機関の名称			
評価結果の開示状況	有	・	無

1 2. 事故等緊急時の対応

サービスの提供中に容態の急変・事故等が発生した場合は、主治医、救急、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

主治医（かかりつけ医）	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	

令和 年 月 日

○利用者

私は、重要事項説明書及びサービス内容説明書の説明を受けました。

住 所 _____

氏 名 _____ 印

○代筆

住 所 _____

氏 名 _____ 印

○説明者 所属事業所 JA めぐみのデイサービスセンターあんしんみたけ

氏 名 _____ 印

初回説明事項からの変更

変更事項：	_____	____月____日説明
変更事項：	_____	____月____日説明
変更事項：	_____	____月____日説明